

いますか。知らない人が多いですよね。
 2010年、さまざまパートナードキュメント(PDI)という組織が創設されました。
 派すぎて里山じゃない。だから、それを大切に思
 富士のふもとの森でキウ団体が集まってIPSS
 ノコを採っている人を知 Iができたわけです。る地域があります。
 3月末にもなる

みんな

憲法



北星学園大岩本先生と考える

(新学期が始まってすぐの試験のあとで)
 ケン：新学期早々、復習テストだなんて、マジうざいわ。
 ノリ：拷問だな。憲法で絶対禁止だろ。
 クニ：拷問なんてそんな怖いこと言わないで。テストは拷問じゃないし。
 ケン：でも、拷問って本当に絶対ダメなのか？ 例えば時限爆弾を見つけるためとかだったらどう？
 キミ：ダメよ。昔のように、拷問が当たり前になったら大変なもの。

拷問はなぜ禁止？

憲法は、ノリ君のいうとおり、警察官などの公務員による拷問を絶対に禁止しています。拷問を禁止する国連の条約にも、日本も含めて多くの国が加わっています。この条約では、拷問とは自白の強要や処罰などの目的で、身体的あるいは精神的に「人に重い苦痛を故意に与える行為」であり、国によって行われるものとされています。また戦争や内乱などの緊急事態においても許されないと規定されています。疑問もわいてきます。拷問は、拷問する側の目的が達せられれば、苦痛から解放される時点で死刑よりましではないか。また、ケン君がいうように、時限爆弾を仕掛けた犯人に拷問することは、爆弾のありかを聞き出すための最後の手段として、許されるのではないか。難しいです。

道徳的に許しがたい行為

憲法36条 公務員による拷問及び残虐な刑罰は、絶対にこれを禁ずる。

待のように、圧倒的な強者が弱者をなぶりものにするほど道徳的に許しがたい行為はないでしょう。拷問は人間の尊厳を傷つけ、解放後も苦しみを与え続けるのです。

クニちゃんが「怖い」と漏らしたように、拷問には激しい苦痛だけでなく恐怖が伴います。試験のつらさは、試験のできばえによって変わるように、人の感覚は状況次第で変わります。特に恐怖は苦痛を増幅します。拷問する者は耐えがたい痛みによって、「お前は無力だ」ということを相手に思い知らせようとして、どんなに忍耐力のある人でも、救いのなきに心が折れるでしょう。それが拷問のねらいです。拷問は、その犠牲者を辱め、自分自身を嫌悪させるよう仕向けます。人は、自分の意思でコントロールできなかつた、身体への反応に恥ずかしさを覚えます。空腹で、思わずおなかを鳴らした時のように。拷問は、身体が痛みに耐えかねて、意思を反して大切な人や信念を裏切るようにさせます。

みなさんの感想や意見を集めます。学生生活での悩みや疑問も一緒に考えてみましょう。投稿は北海道報道部「みんな」で憲法係(Eメール)に送ります。houdou@mainich



岩本一郎(いわもと・いちろう) 1965年北見市生まれ。北海道大卒。2005年から北星学園大経済学部教授。憲法学が専門。法哲学・政治学のゼミなどで学生とともに考え、対話する授業に取り組む。著書に「絵で見てわかる人権」。

最近の名前の最後に「子」が付く女の子が減りました。保育園の名簿を見ていたら、およそ20

もは「新品」だから、古い名前を親がきらうのかもしれない。50年もしれば、みんなこうせ古く

子、孟子、老子など「子」が付いています。これは敬称です。この場合は音読みですから「コ」では

する科学用語も多いですが「原子」みたいに、基本的な言葉を日本語にしておくのは大切で

た。現代では、外国語を取り入れるときや、物音や鳴き表すときなどにも使

NIE

教育に新聞を

みんな

憲法



北星学園大 岩本先生と考える

キミ：放送局のドラマになるような、いい話ない？

ケン：表現の自由だ！好きにやればいいじゃん。

キミ：ムリよ。部活だよ。テレビ局だって、好き勝手できないわ。

クニ：そうね。国に厳しいこと言うと、抗議されるみたいだし。

ノリ：アメリカじゃ、「フェイクニュース」って言われてるしな。

テレビの公平原則って何？

ケン君は冗談めかして言いましたが、放送による表現活動の自由も表現の自由の一つです。テレビ局にも、新聞社などのマスメディアと同様に、自由に取材し、番組を編集し、報道する権利があります。このテレビ局の権利は、国民の知る権利に比べ、政府の政策をチェックするマスメディアの役割から導かれます。

テレビ局がこの役割を果たすには、政府が発表する情報をただ流すだけでなく、事実を独自に検証し、政策を評価することが求められます。例えば政府が経済政策の成果を挟む口美を政府に与え

国の強制 国民の知る権利損なう

憲法21条 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。②検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。

るようが見えます。クニ、自分の意見を見直して、みんなの感想や意見を募集します。学生生活で放送に参入できるようなら、ネットのようになると、極端な意見があふれるおそれがあります。民主政治では、自分と違う多様な意見に接

か。第一に放送の自由が番組の多様性を生むかは疑問です。テレビ局は経営のため番組のスポンサーの意向と視聴者のニーズを無視できません。第二にチャンネルが増えても、限られた時間の中で番組を見比べてよい番組を選ぶことは難しいでしょう。第三に誰でも安価で放送に参入できるようになれば、ネットのように

みなさんの感想や意見を募集します。学生生活で放送に参入できるようなら、ネットのようになると、極端な意見があふれるおそれがあります。民主政治では、自分と違う多様な意見に接



岩本一郎(いわもと・いちろう) 1965年北見市生まれ。北海道大卒。2005年から北星学園大経済学部教授。憲法学が専門。法哲学・政治学のゼミなどで学生とともに考え、対話する授業に取り組み。著書に「絵で見てわかる人権」。

NIE

教育に新聞を

みんなので

憲法



北星学園大 岩本先生と考える

のがきいなんじゃあり
ません。思ったように、
上手に描けないんです。
小学生のころ、なぜか
お日さまがむらさき色
にぬってありました。そ
れを見て、だれかがこれ
を行いました。

おかげで教室には1回
行っただけで終わしまし
た。すわって絵を描いて
いるより、川に行って魚
ばいに使って、それなり
に完成した絵を描こうと
する。それが人生じやな
い。

また「エッセイ」で、特別な能力を
みとめられた人を
「国宝」(重要無形
保持者)ともよぶ

ケン：オヤジの田舎の高校なくなるんだってさ。寂しかった。
クニ：そこに住んでる子は遠くの高校に通うのか……大変ね。
キミ：通学時間が長いと疲れて、勉強にならないかもね。不公平よ。
ノリ：俺はムリ。朝早いのだめだし、部活もしたいし。下宿するな。

教育の機会均等って？

ケン君のお父さんが残念がっていますが、北海道では公立高校の数が減りつつは、現在50の市町村に高校がありません。クニちゃんが言うように、地域に高校のない子どもは、遠くの高校まで通学することになります。

憲法が保障する「ひとしく教育を受ける権利」は、教育の機会均等を要請しますが(教育基本法4条)、身近な地域に高校がないことは、これに反しないでしょうか。
今ある高校が、高校のない地域の子どもの等しく受験の機会を認めるならば、高校入学の機会の平等は保障されているといえます。高校の授業は

教育を受ける権利は社会権の一つです。社会権は、身体的・経済的に不利な地点から出発する人に対して、特別な配慮を要請する権利です。教育の機会均等も、勉

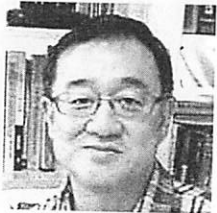
高校の統廃合 慎重な判断を

憲法26条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。②すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

強の出発点で背負わされた負担の差をなくすよう国に求めます。機会均等は、本人の努力や能力ではなく、親の経済状況や家庭環境の違いによって子どもの成績に影響を与えることを許しません。教育の無償化が求められるのもそのためです。
ノリ君のような生徒のために、下宿代を国が補助すれば、教育の機会均等が一応確保されます。が、別な問題が生じます。子どもの自信や自尊心を育むには、子どもに愛情を注ぎ、励ます家族との親密な関係が必要で、親にも家庭で子どもを教育する自由があります。子どもを家族から引き離すことは、子どもの最善の利益と親の権利を損なうおそれがあります。

高校の統廃合にあたっては、教育の機会均等、子どもの最善の利益と親の権利、十分な教育の保障という憲法上の価値を調和的に実現させる慎重な判断が必要です。

みなさんの感想や意見を募集します。学生生活での悩みや疑問も一緒に考えてみましょう。投稿は北海道報道部「みんなの憲法」(Eメールは houdou@mainichi.co.jp)へ。



岩本 一郎(いわもと いちろう) 1965年北見市生まれ。北海道大卒。2005年から北星学園大経済学部教授。憲法学が専門。法哲学・政治学のセミナーなどで学生とともに考え、対話する授業に取り組み。著書に「絵で見てわかる人権」。

女子、女、キス、監視、ル、山口、強制、送検、く報、各、など、たが、あり、山、す、は、達、の、バー、身、捕、を、は、類、いて、称、一、な、を、と、書、と、成、立、り、の、メン、です。今回